下水道BCPを強化

被災増加でマニュアル改訂へ

大規模火山噴火・水害を想定

国土交通省は11月25日、東京・新宿区の日本下水道新技術機構会議室で第1回「下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会」（委員長・中林一樹東京都立大学・首都大学東京名誉教授）を開催した。水害による下水道の被災が増加し、火山の大規模噴火による降灰被害も想定されることから、関連施設の早期復旧体制構築をはじめとする下水道BCP（事業継続計画）を抜本的に強化する。来年3月末をめどに改訂マニュアルをまとめる方針だ。

中林委員長

石崎室長

国交省検討委が初会合

国交省は平成21年に地震への対応を柱としたマニュアル第1版を策定後、新たに発生した災害で浮上した課題などに対応するため、マニュアルの見直しを進めてきた。具体的には平成30年豪雨や令和元年東日本台風による大規模水害、北海道胆振東部地震や令和元年房総半島台風による大規模停電などに対応した改訂を行っている。

こうした状況を踏まえ、内閣府は大規模噴火の降灰によるインフラなどへの影響を検討している。また最近の水害が激化・頻発化し、下水道施設が長期にわたって機能を停止する被害が増えていることから、学識者や地方公共団体などで構成する検討委を立ち上げ、現行マニュアルの改訂に着手する。

初会合では冒頭、石崎隆弘国交省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事業マネジメント推進室長が「当初の下水道BCPは地震対策を柱としていたが、水害や津波などに適用範囲を広げて今日に至っている。内閣府では火山の大規模噴火対応策の検討を進めている。また2年前に熊本県の球磨川決壊で下水道施設に多大な被害が発生するなど水害も激甚化していることから、マニュアルの見直しを行うことにした」と設置趣旨を説明し、積極的な協力を要請した。

また中林委員長は「下水道BCPは技術などのハード面だけでなく、被災者へのサービス提供なども重視した内容となっている。今回は火山の降灰対策や水害対策などが焦点となっており、将来発生する可能性がある災害に備える必要がある。事前対応はBCPの本来の趣旨でもあり、ハード・ソフトの両面で見直しに取り組みたい」と意欲を示した。

続いてポイントとなる火山の噴火や水害の背景、最近の下水道施設の被災状況、マニュアル改訂の対象範囲などを説明するとともに、検討内容の方向性を提示した。大規模噴火については設備への障害などの直接的な項目と物資搬入の途絶や職員の健康被害などの間接的な項目に分けて対策を検討する。降灰が引き起こす下水道管の閉そくなどを想定した対策を盛り込む考えだ。水害では水位上昇によるさまざまな影響や制御装置の水没を見据えた対策、汚水があふれた場合の処理方法などを議論する。

自治体の取り組みでは桜島噴火に対応した地域防災計画を策定している鹿児島市や富士山噴火を想定した川崎市と東京都が具体的な事例を紹介。台風被害で千曲川が決壊した長野県や球磨川の洪水被害を体験した熊本県人吉市は被災から復旧・復興に至る道のりを解説した。

官民一体で周知活動を展開

国交省 連絡会議 改正建築物省エネ法施行へ

豊田副大臣

国土交通省は11月25日、東京・千代田区のベルサール半蔵門で第1回「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」を開催した。6月に公布された改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行へ官民一体となった周知活動を展開していく。

同連絡会議は設計者、施工者、審査者、発注者などが改正法に適切に対応できるよう新設。一般社団法人建築設備技術者協会（赤司泰義会長）、一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会（高木俊幸会長）など関連23団体が参加している。

初会合では豊田俊郎国土交通副大臣が冒頭あいさつに立ち「今回の法改正は建築分野で省エネ対策を強化するため実施した。2025年における新築建築物の省エネ基準適合を混乱を招くことなく実現するため、官民一丸となった周知活動や建築審査体制の充実、適切な設計・施工体制の確保などが必要だ」と述べ、意欲的な取り組みを呼びかけた。

関係団体が取り組み状況を説明

続いて改正法の概要や木材利用促進施策などを紹介するとともに、改正法の円滑な施行に向けた取り組みとして講習会や動画配信、ガイドブックなどのテキスト作成を例示した。また各参加団体が現在の取り組み状況や要望事項などを説明し、活発な意見交換を繰り広げた。

日本設備工業新聞
発行所
（株）日本設備工業新聞社
東京都渋谷区桜丘町10-13
〒150-0031　野元第1ビル
電話（03）3496−4774㈹
FAX（03）3464−1884
info@setubikougyo.co.jp
年極8,800円（税・送料込）